

令和4年3月11日

第12回
高齢者の保健事業のあり方検討ワーキンググループ

資料 1

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況

厚生労働省 保険局 高齢者医療課

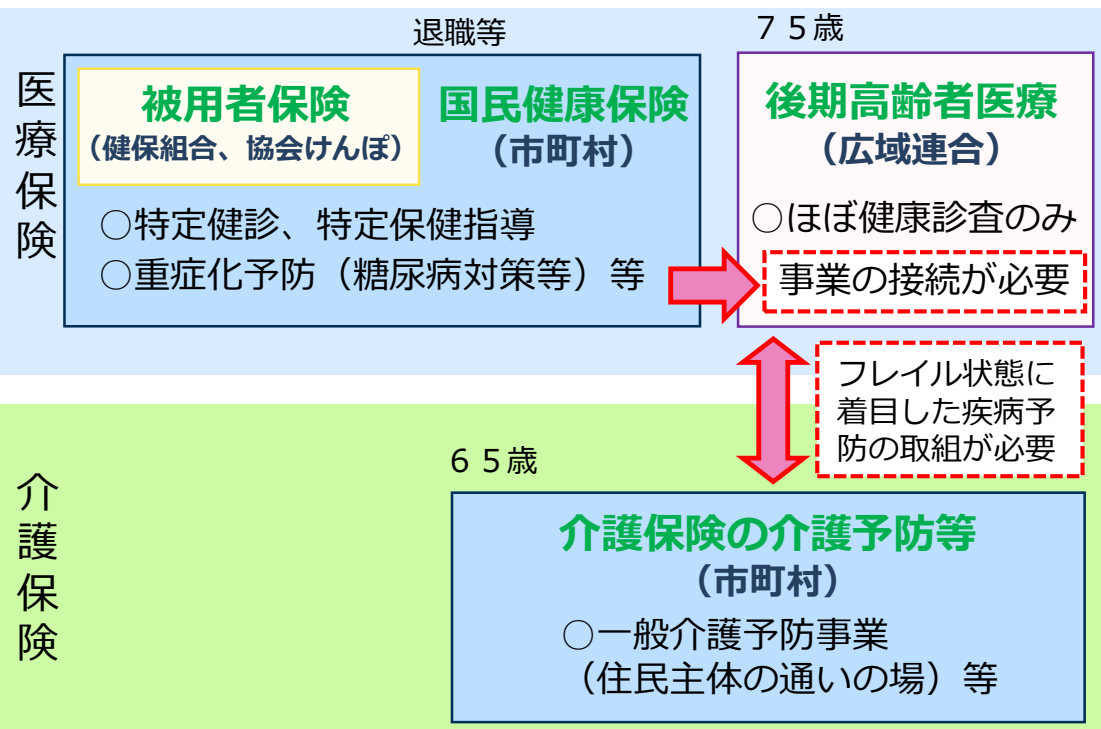
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

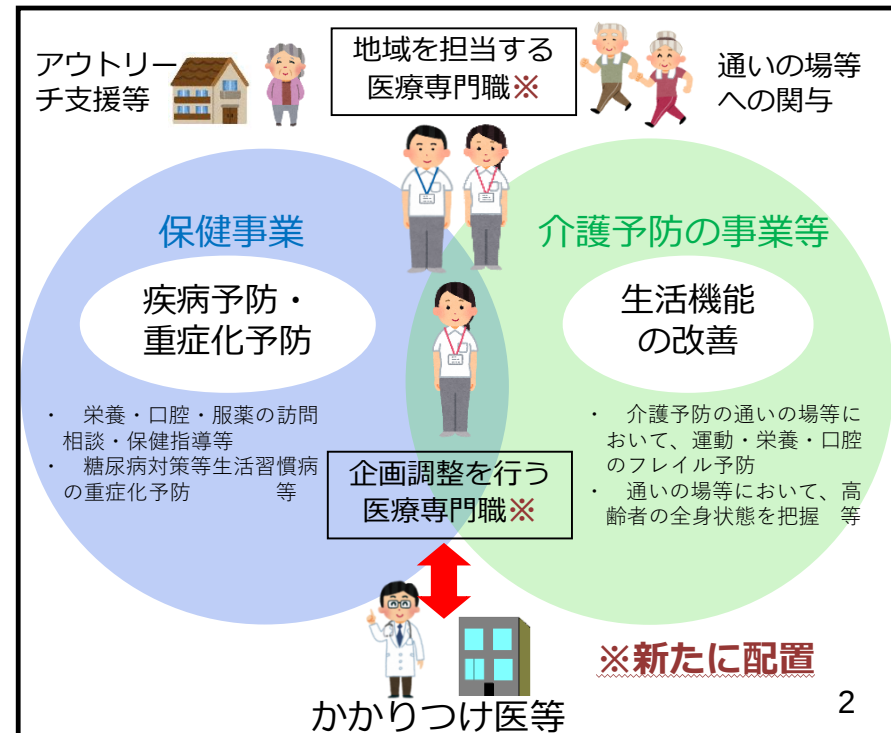
- 広域連合が**高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防の取組と一体的に実施する取組**が**令和2年4月から開始**された。
- 広域連合は、その実施を**構成市町村に委託**することができる。

- 令和3年度の実施計画申請済みの市町村は **793市町村**、全体の**約5割**（令和4年2月現在）。
- 令和4年度から開始予定の市町村は **307市町村**、全体の**6割超**の市町村で実施される予定。
- 令和6年度には **1,552市町村**、全体の**9割弱**の市町村で実施の目途が立っている状況。
- **令和6年度までに全ての市町村**において一体的な実施を展開することを目指す。

▼保健事業と介護予防の現状と課題



▼一体的実施イメージ図



高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事例①

【一体的実施に向けた体制整備】

- 高齢者の心身の特性を踏まえ、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応の充実を図るためには、庁内関係部局との取組体制の整理・役割分担及び庁外関係機関との連携体制の構築等の体制整備が重要となる。

三重県 桑名市

■ 庁内の取組体制

- 関係各課の役割を整理するとともに、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかる調整会議」と「実務担当者会」を立ち上げ一体的実施を推進している。



■ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかる調整会議」と「実務担当者会」の構成と役割

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかる調整会議」

役割：目的の共有、方向性の決定、事業の進捗状況の把握 等

「実務担当者会」

構成：各課（室）の実務担当者 在宅医療・介護連携支援センター（アドバイザー）
役割：各種データの共有、支援方法の検討・実施 等

■ 関係機関との連携

- 地域ケア会議の1つである圏域会議（庁内の各課、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター等の担当者により構成）で一体的実施の取組の情報共有や必要時は事例検討を実施し、日頃から顔の見える関係を構築。
- 関係機関とより効率的・効果的に情報共有できるよう電子連絡帳を活用。医療や介護等が必要と考えられる高齢者の状況を共有し、必要に応じて同行訪問等も含めて検討している。
- 医師会・歯科医師会から一体的実施に対する助言・協力を得て実施している。

大阪府 吹田市

■ 地域分析の結果を活用した理解の促進と健康課題に応じた役割の明確化

- 大学と連携しながらKDB等を活用し地域分析を実施。公表データは、市長・副市長へ説明し、市の健康課題等を理解してもらうとともに、庁内事務職の理解を得るため、職場内研修や予算確保のための資料として活用。また、地域包括支援センターとの共有、医師会、歯科医師会との連絡調整に活用。
 - 地域分析の結果から健康課題を明確化するとともに、ハイレスクアプローチ、ポピュレーションアプローチ、介護予防事業、保健事業で何を行うかを整理した。事業の整理については、市の実情に合わせた効果的・効率的な組織運営・連携体制及び事業運営を目指すことを目的として設置した「保健事業と介護予防の一体的実施等庁内連絡調整会議」を活用。
- 医療専門職と事務職協働で進捗管理を行っている。
- 「健康課題」「各健康課題に対する取組内容」を表で見える化し、

[illegible]

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事例②

【高齢者に対する個別的支援・通いの場等への積極的な関与等】

- 一体的実施では高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の双方に取り組み、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応を行うことが重要である。

千葉県 柏市

■ 「柏フレイル予防プロジェクト2025」

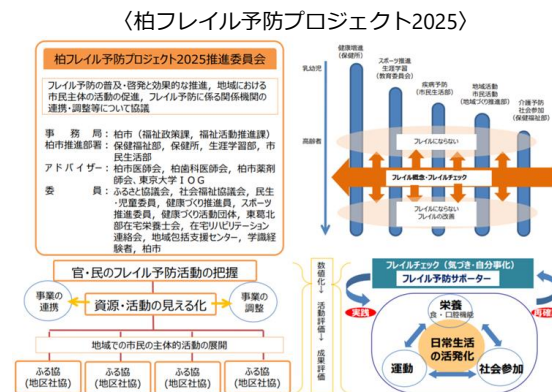
- 平成27年度末にフレイル予防を主テーマとして市内外の関係者が参画する推進委員会を立ち上げ。事務局は、介護予防部門だけでなく、国保部門、衛生部門等、各部門が連携して推進している。

■ フレイルチェック事業

- フレイルチェックでは、高齢者がフレイルを「自分事化(じぶんごとか)」し「気づき」を促進するために、①指輪っかテスト+イレブンチェック、②総合チェックを行っている。①では、ふくらはぎ周囲長のセルフチェックと栄養・運動・社会性に関するチェック項目に回答する。②では、口腔・運動・社会性など総合的観点から評価を行っている。

■ 低栄養・口腔機能低下・運動機能低下予防の取り組み

- 通いの場などで実施しているフレイルチェック講座及び地域包括支援センターにおける総合相談等で把握したフレイルのハイリスク者に対し、地域包括支援センターと医療専門職が連携して訪問等による個別の相談支援を実施、必要に応じて受診勧奨を行っている。
- 対象者の把握については、フレイルチェック項目や後期高齢者の質問票等を活用している。



神奈川県 大和市

■ 低栄養予防の取組

- 地域で自立した生活を送る高齢者の中から「低栄養リスク者」をスクリーニングし、管理栄養士による訪問型の栄養相談（全数訪問）を行うことで要介護状態への移行阻止・QOL向上を目指す。
- 「低栄養」のスクリーニングには3つのリソース（基本チェックリスト、介護予防アンケート、特定健診・長寿健診）を活用。
- 管理栄養士による訪問型の栄養相談により重症化を回避、基本チェックリストによる低栄養リスク者の社会保障費（介護給付費）削減効果を試算。

■ 糖尿病性腎症重症化予防 地域の医療機関との連携

- 糖尿病性腎症の重症化予防事業のために地域の医療機関との間で「健康相談連絡票」のやり取りを実施。連携が深まり、当該連絡票に体重減少などフレイルに関する課題を記入、連絡してくれる医師が出てきている。
- 従来、市では把握できない者の把握につながっており、医師会・医療機関との更なる連携体制の強化、フレイルが疑われる高齢者の連絡体制を整えられればと考えている。

健康相談連絡票

記入日 年 月 日

健康相談連絡票

氏名 性別 年齢 住所 電話番号

① 主 要 病 名

□ 生活習慣病（糖尿病 / 脂質異常症 / 高血圧 / 高脂血症）
 HbA1c: _____ % (検査日: 令和 年 月 日)

□ メタボリックシンドローム（特定保健指導）

□ フレイル（体重減少 / 体力低下 / 8-1471-45）

□ その他（ ）

② 相 談 内 容

□ 栄養指導（食事 / kcal / タンパク質 / g / 塩分 / g）

□ 運動指導（内容: _____）

□ その他指導（アセスメント / 生活習慣 / 健康）

＜コメント＞

この健康相談票を提出された方は、医師の健康相談を受けること。大和市健康課 健康づくり推進課（046-260-5804）までご連絡ください。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事例③

【健康状態が不明な高齢者等への支援】

- KDBシステム等の活用や医療機関などの関係機関と連携し、健診・医療や介護サービス等を利用しておらず健康状態が不明な高齢者等の健康状態等を把握し、健康状態に応じた相談・指導等の実施や必要なサービスに接続することは、高齢者保健事業の重要な取組の一つである。

千葉県 松戸市

■ 取組の経緯

- 基幹型地域包括支援センターとして困難事例に対応する中で、**埋もれているハイリスク者について家族や近隣住民からの相談を待つだけでなく、データから把握し、アウトリーチすることにより、早期発見・早期対応に結びつけようと考えた。健診受診勧奨を行い、必要に応じて保健指導と地域包括支援センターや社会参加等への接続を行うこととした。**

■ 取組内容

【対象者】77歳以上の者のうち、過去2年度にわたり健診未受診かつ医療未受診かつ介護未利用者

【実施方法】保健師、管理栄養士、歯科衛生士、看護師等による訪問・電話

【アセスメント項目】後期高齢者の質問票、血圧、体重測定、ADL、認知機能、外出頻度、生活状況、本人のサポート体制、受診しない理由等

【支援内容】アセスメントに基づいた保健・栄養・歯科指導、受診勧奨、必要に応じて同行受診。

地域包括と連携し介護保険サービスの導入のほか、家族員の支援や地域の見守り体制への接続などを行う。

質問票を郵送、返信の有無に関わらず訪問・電話を行い健康状態を把握

■ 取組によって得られた気づき

- 健康状態不明者への支援は、**自ら声をあげない人とつながり、医療や介護サービスについて本人または家族が「考える」きっかけとなる。**
- 対象者の中には既に重篤な状態の方もいる。**市の訪問により、高齢者虐待の予防や孤独死の防止等、様々な予防活動につながっている。**

秋田県 仙北市

■ 取組の経緯

- KDBシステムを活用し、地区毎の健康課題の明確化を行ったところ、特異的に生活習慣病に係る「入院医療費」が高い地域があった。当該地区を「重点地域」とし、**地域の診療所と基幹薬局と連携して対策を行うこととなった。**

■ 取組内容

【対象者】前年度健診未受診かつ医療未受診かつ介護未利用者

【実施方法】地域の診療所・調剤薬局と情報連携しながら、市保健師により対象者全員に訪問指導を実施

【アセスメント項目】アセスメントシートを使い、心身機能（フレイル）の状況、医療受診状況等を確認

【支援内容】・医療機関・健診受診勧奨（必要に応じて家族等キーパーソンへ助言）。

・課題のある場合：必要なサービスにつなぐ情報提供書・連絡票を作成、または電話にて関係機関に連絡。

・対象者の個別ファイル（個人情報、家族情報、アセスメントシート等）を作成し、継続支援できる体制を確保。

■ 取組によって得られた気づき

- 健康状態不明者の状態把握に取り組むことで、**今までの事業では把握し得なかった「自らSOSを出さない（出せない）市民」との出会いにつながった。**
- 対象者の状況によっては、経済的困窮や医療機関等受診に関するこだわり等があり、保健師と対象者「1対1」での対話だけで解決できることが限られる場合も多い。家族などのキーパーソンと連携して相談を行うことが有効であった。

注：郵の月・日はおかけの医療機関へお送りください。

氏名	期別	年	月	日	生	歳
電話番号						

※ 該当するものに○をしてください

① 買い物や通院などの外出する際の交通手段はどうしていますか？
→ 家族から車で送ってもらう → 自分で車を運転している
→ タクシーを利用している → バスや電車を利用している
→ 自転車 → 徒歩 → その他

② 自宅で血圧を測っていますか？
→ はい → 時々 → 毎日（血圧値） → ない

③ お薬事は誰がやりですか？
→ 自分 → 家族（誰） → ヘルパー → その他

④ 食品や日常生活消耗品は誰が買いますか？
→ 自分 → 家族（誰） → ヘルパー → その他

⑤ 食事の状況について
→ よく食べる → 量が減ってきていない → その他

⑥ 薬について
→ 人から薬 → 人から薬 有
→ 人から薬がある場合
→ 人から薬の都度 → 自分入れ薬 → 部分入れ薬
→ 予の薬を → 本人入れ薬 → 部分入れ薬
→ 人から薬の手入れ方法

⑦ お酒を飲みますか？
→ はい → 時々 → 毎日（酒）

⑧ 睡眠について
→ よく寝れる → 寝前を飲んで寝れる → 寝れない
→ サングラス → 睡眠の不安や睡眠障害の訴え → 注釈などですか？
→ はい → 時々 → 毎日

※ 最も近い医療機関を記入してください。

令和3年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る実施状況調査概要

調査目的

- 令和3年度時点における、最新の実施状況及び実施準備状況の確認、実施／未実施市町村の実施上の課題等の把握を行い、取組の現状と課題を捉えるとともに、事業の充実・必要な支援につなげるための内容を明らかにする。

1 調査概要

- 調査対象及び回収率：47後期高齢者医療広域連合（回収率100%） 1,741市町村（回収率100%）
- 実施期間：令和3年11月8日～令和3年12月10日

2 調査方法

- 広域連合分と市町村分の調査票を各広域連合へ配布
- 広域連合分は広域連合担当者が回答、市町村分は広域連合を通じて市町村へ配布し、市町村担当者が回答

3 調査項目

広域連合分

市町村分

調査区分	設問内容	調査区分	設問内容
取組体制等	- 職種別職員数 - 関係機関の連携、参画状況	受託の状況及び予定	受託開始時期
一体的実施の実施・委託に向けた取組の状況	- 市町村への委託状況 - 一体的実施の実施に向けた主体的な取組 - 一体的実施の実施に向けた課題 - 一体的実施の委託に向けた市町村への働きかけ・支援 - 市町村へ委託している保健事業の管理・運営等の状況 - 一体的実施への取組による効果	取組体制	庁内組織体制、庁内連携・関係機関連携の状況
広域連合が直接実施している高齢者保健事業	実施事業の有無と事業内容	令和3年度の事業実施状況	- 事業項目ごとの実施状況・課題、実施体制 - 事業の評価と見直しの状況
KDBシステム活用状況	活用有無、実施内容、成果、課題	令和4年度に向けた事業の準備状況	- 実施に関する検討状況、受託しない理由 - 準備状況及び課題
新型コロナウイルス感染症の事業への影響	市町村への委託および市町村支援への影響	広域連合、都道府県・国保連合会からの支援	支援内容と効果、今後受けたい支援
		後期高齢者の質問票の使用状況	使用状況、保管状況
		KDBシステム活用状況	- 活用有無、活用していない理由 - 活用内容、活用における課題
		新型コロナウイルス感染症の事業への影響	- 受託への影響、事業内容への影響 - 対策

実施状況調査から見た課題と対応

課題

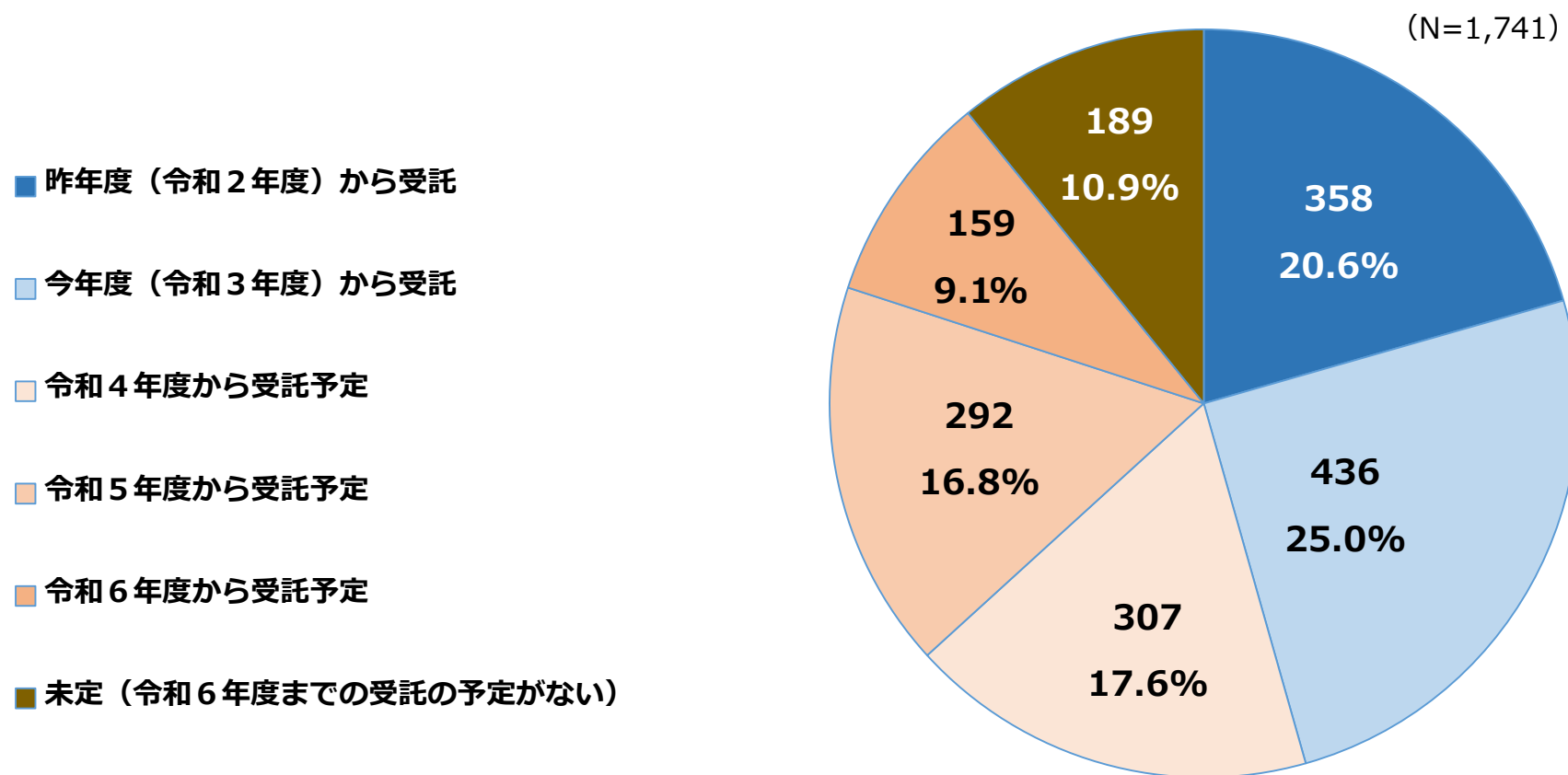
- 企画・調整を担当する医療専門職の確保が困難
- 地域を担当する医療専門職の確保が困難
- 他の自治体の取組状況を参照してから取り組みたい
- 関係部署間での合意形成ができない
- KDBの機能を十分理解して活用することが難しい

対応

- 特別調整交付金の交付基準の変更
- 在宅保健師等の会、外部の関係機関・関係団体との連携
- WEB開催を含めた研修実施
- 地域単位の意見交換会・事例発表
- 「高齢者の特性を踏まえたガイドライン第2版補足版」及び事例集の公表
- 一体的実施・KDB活用支援ツールの開発・解説書の公表

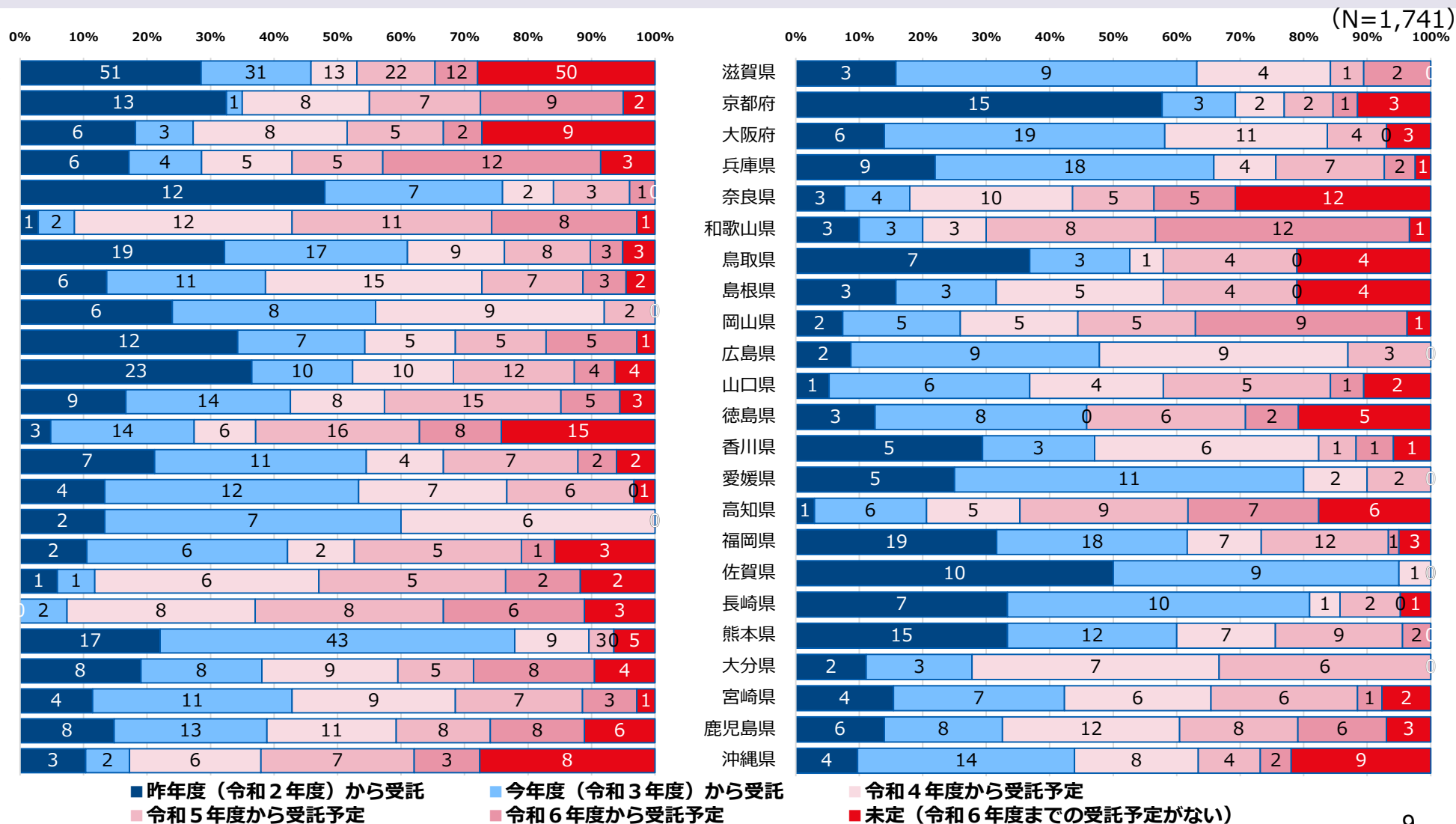
（令和3年度一体的実施実施状況調査） 一体的実施の実施状況及び実施予定

- 今年度（令和3年度）までに一体的実施を受託する市町村（見込みを含む）は794市町村（45.6%）であった。
- 一体的実施を受託していない市町村を受託予定時期別にみると、令和4年度受託予定は307市町村（17.6%）、令和5年度受託予定は292市町村（16.8%）、令和6年度受託予定は159市町村（9.1%）であった。
- 受託予定時期が決まっていない市町村は189市町村（10.9%）であった。



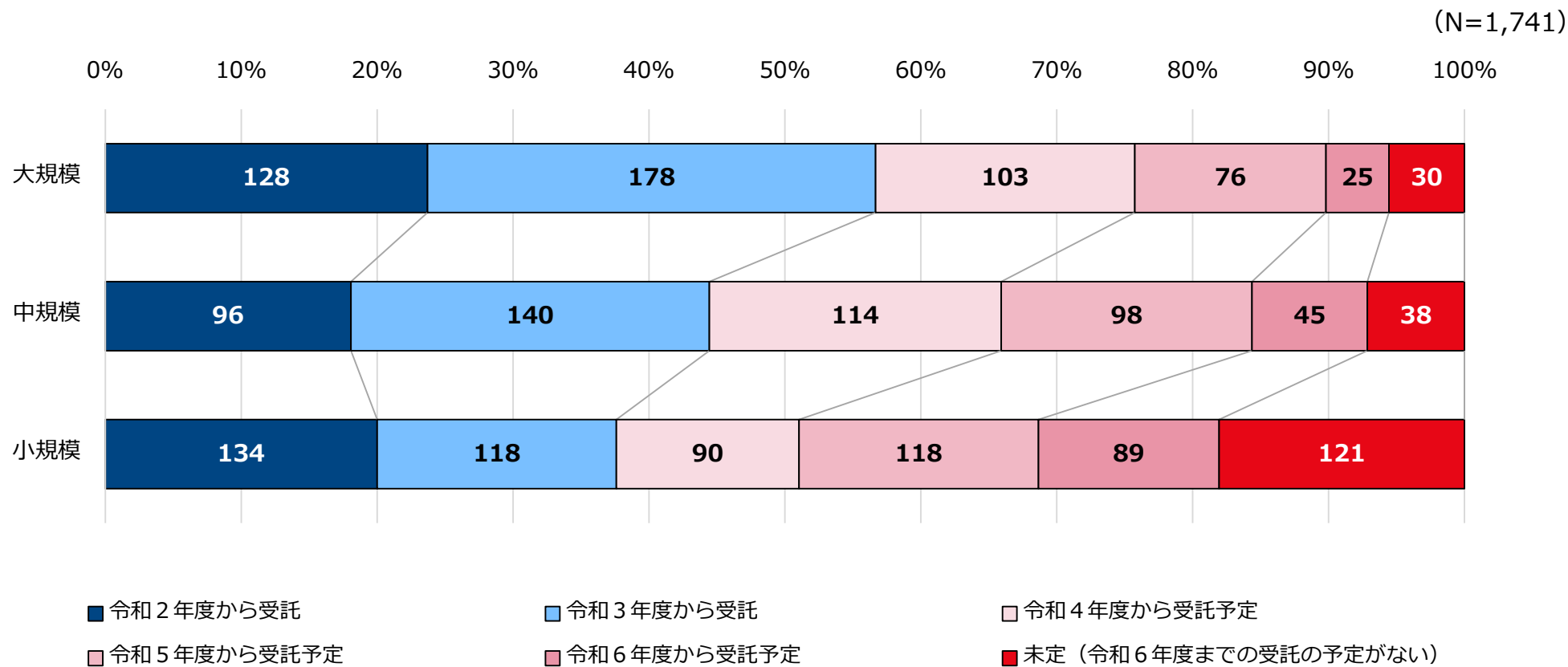
(令和3年度一体的実施実施状況調査) 都道府県別の一体的実施の実施状況及び実施予定

- 一体的実施の実施状況及び実施予定は都道府県による差が生じており、令和6年度までにすべての市町村での実施の目途が立っている都道府県がある一方、実施予定なしが2割を超える都道府県が9県であった。



（令和3年度一体的実施実施状況調査） 市町村における一体的実施の受託開始予定時期（市町村規模別）

- 一体的実施の受託開始予定時期を市町村規模別で見ると、規模が大きいほど受託開始の見込みが立っている。
- 実施開始時期未定は189市町村中、小規模が121市町村（64.0%）を占めている。

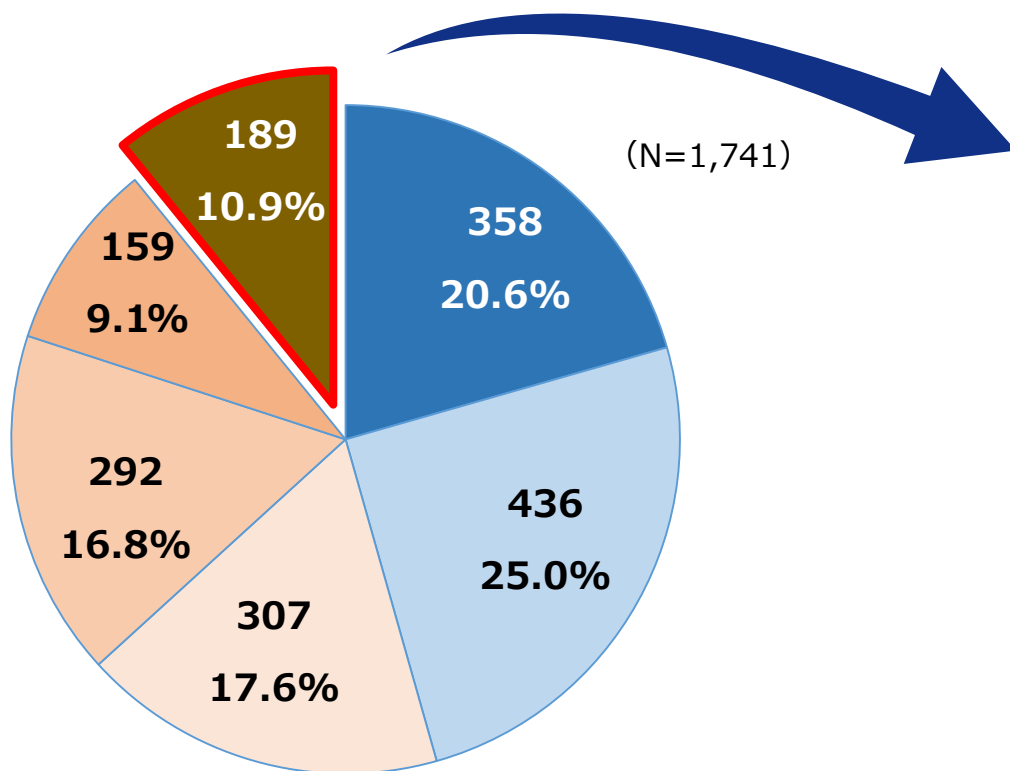


大規模：人口50,000以上 中規模：人口15,000～50,000未満 小規模：人口15,000未満

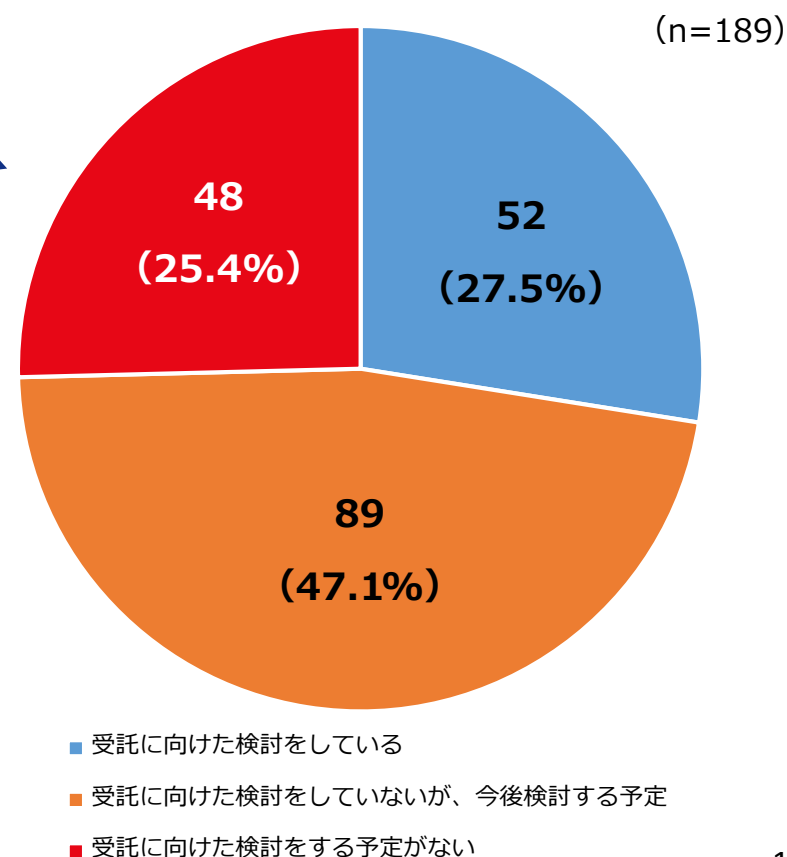
（令和３年度一体的実施実施状況調査） 受託開始時期未定の市町村における受託に向けた検討状況

- 一体的実施の受託開始時期未定の189市町村のうち、「受託に向けた検討をしていないが、今後検討する予定」が最も多く89市町村（47.1%）であった。「受託に向けた検討をしている」のは52市町村（27.5%）、「受託に向けた検討をする予定がない」としているのは48市町村（25.4%）であった。

一体的実施の実施状況及び実施予定



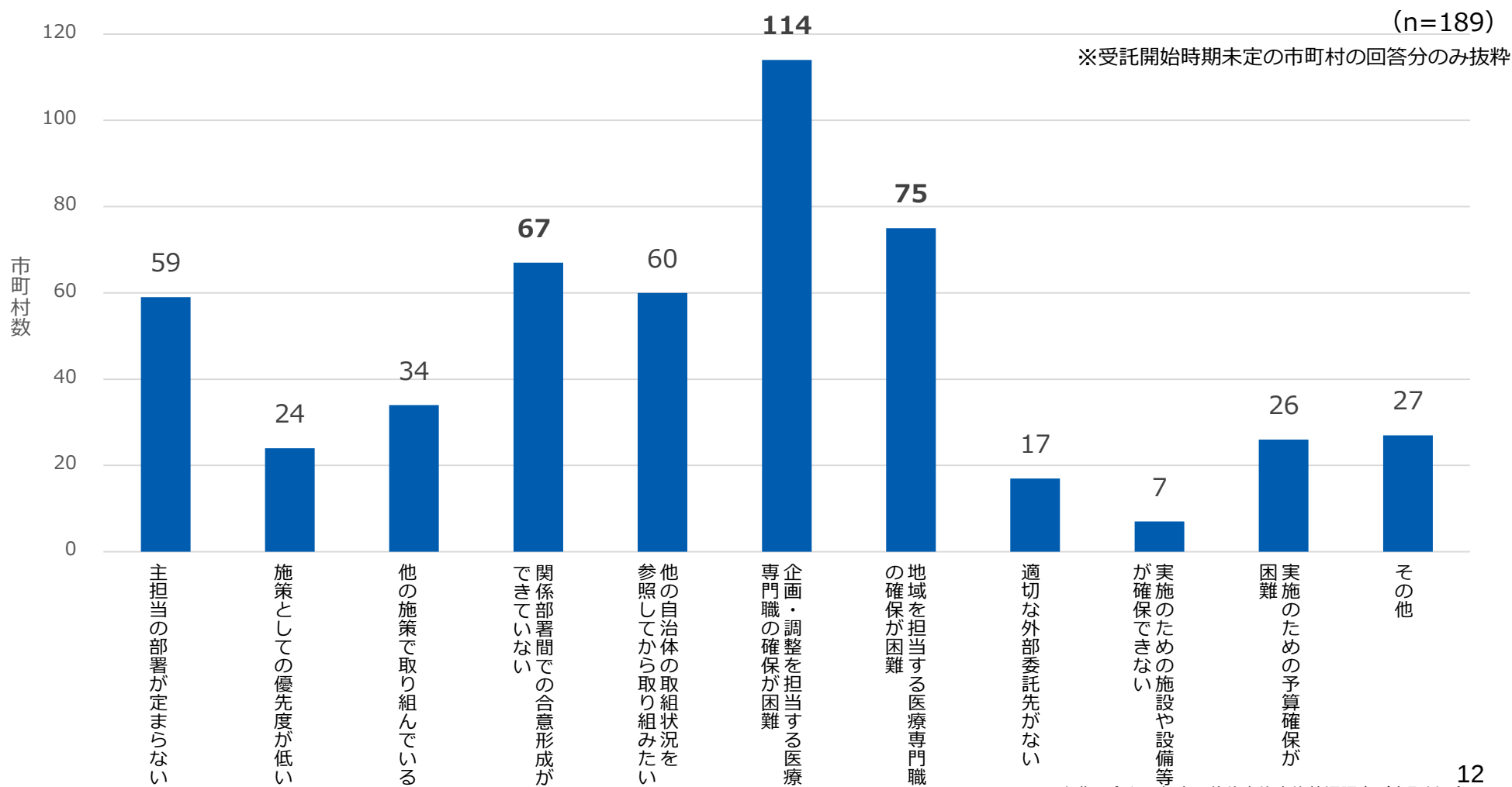
受託開始時期未定の市町村における
受託に向けた検討状況



(令和3年度一体的実施実施状況調査) 一体的実施の未実施の理由

【受託開始時期未定の市町村の未実施の理由】

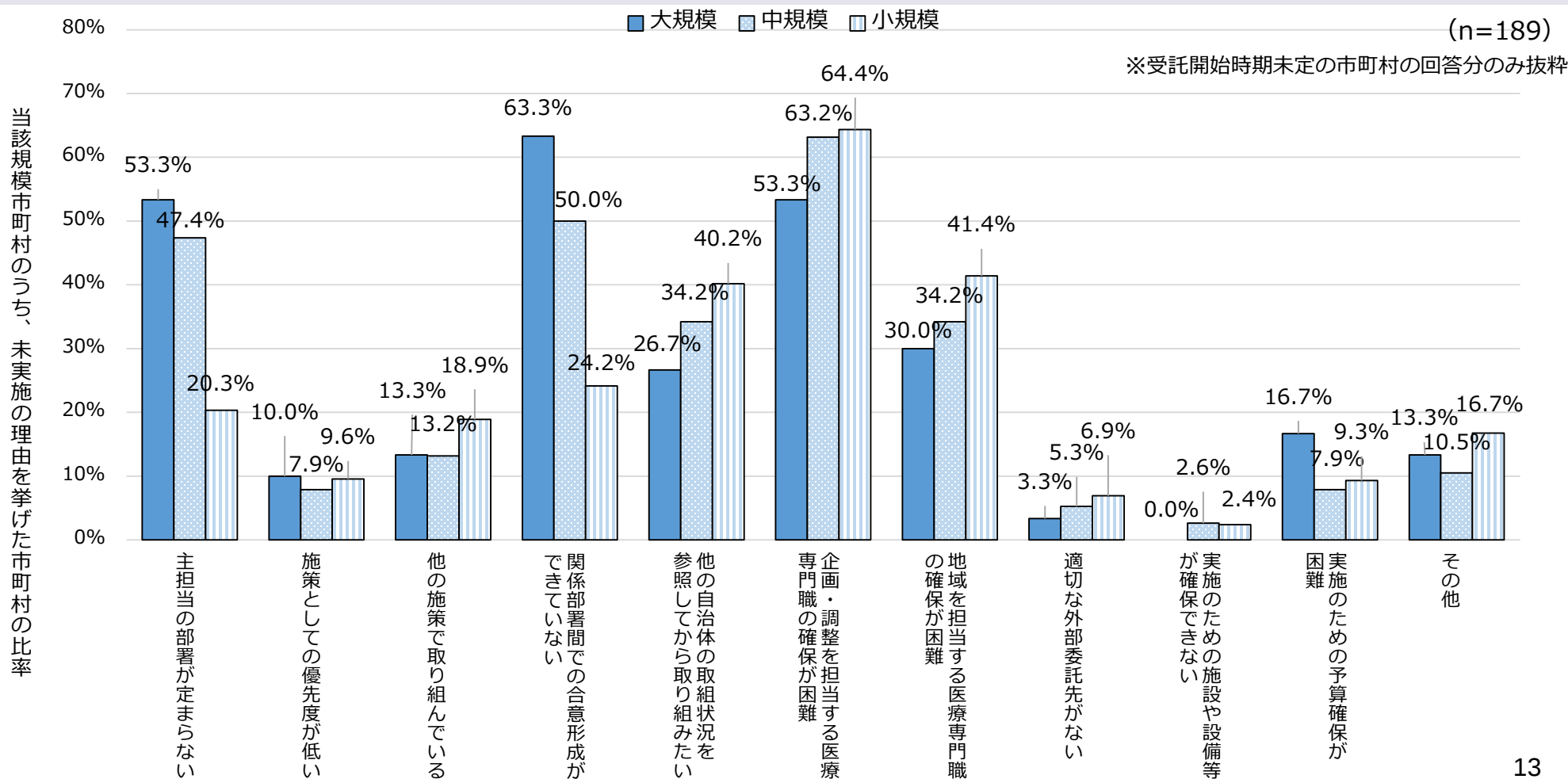
- 受託開始時期が未定の市町村においても、一体的実施の未実施の理由については「企画・調整を担当する医療専門職の確保が困難」が最も多かった。
- 次いで「地域を担当する医療専門職の確保が困難」「関係部署間での合意形成ができていない」が多かった。



（令和３年度一体的実施実施状況調査） 一体的実施の未実施の理由（市町村人口規模別）

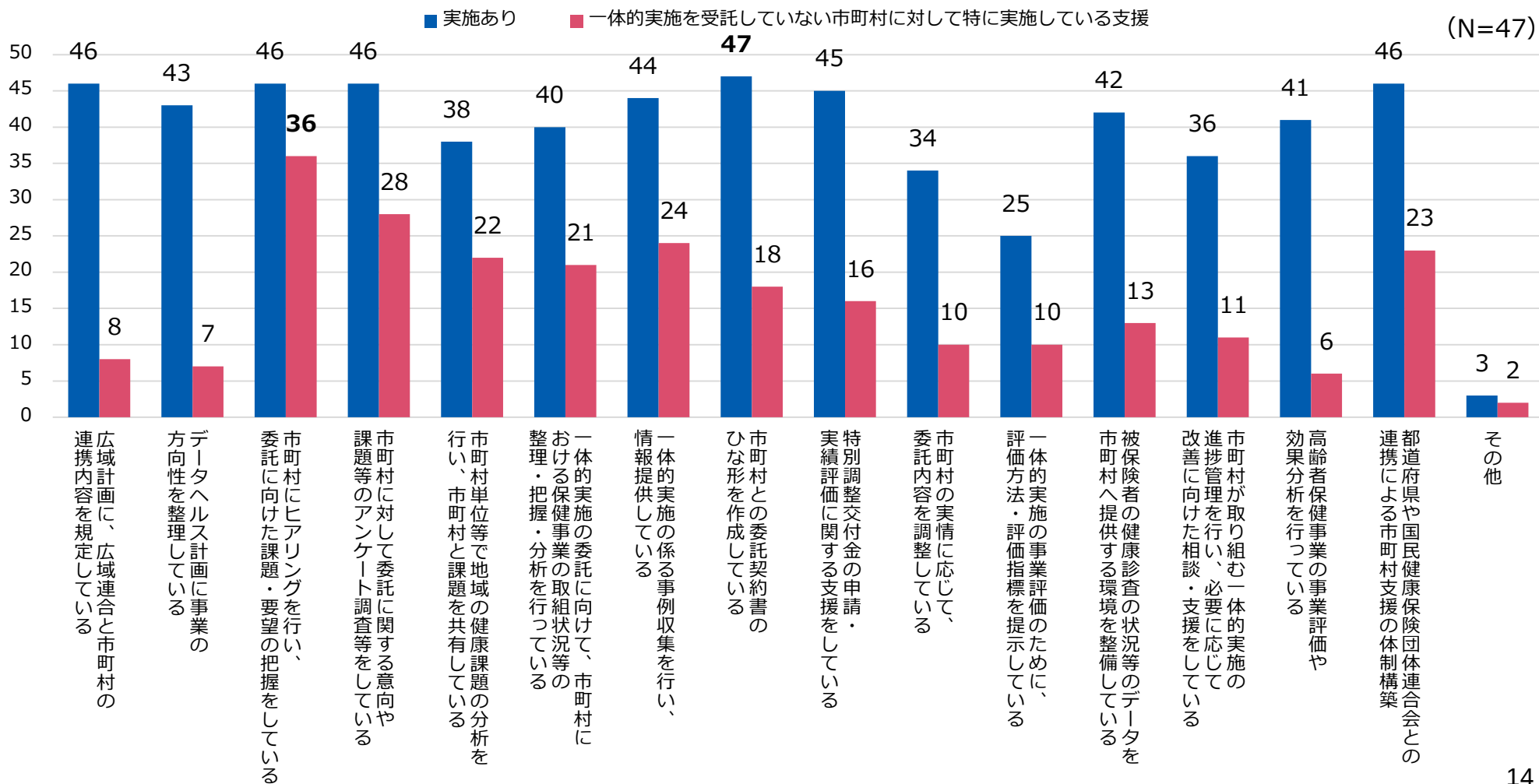
【受託開始時期未定の市町村の未実施の理由（市町村人口規模別）】

- 市町村の人口規模に関わらず「企画・調整を担当する医療専門職の確保が困難」という課題が共通して挙げられた。
- 大規模・中規模の市町村では上記に加え「関係部署間での合意形成ができていない」「主担当の部署が定まらない」といった庁内の体制整備等に関わる理由が多く挙げられており、小規模では「企画・調整を担当する医療専門職の確保が困難」「地域を担当する医療専門職の確保が困難」といった人材確保に関わる理由が挙げられた。



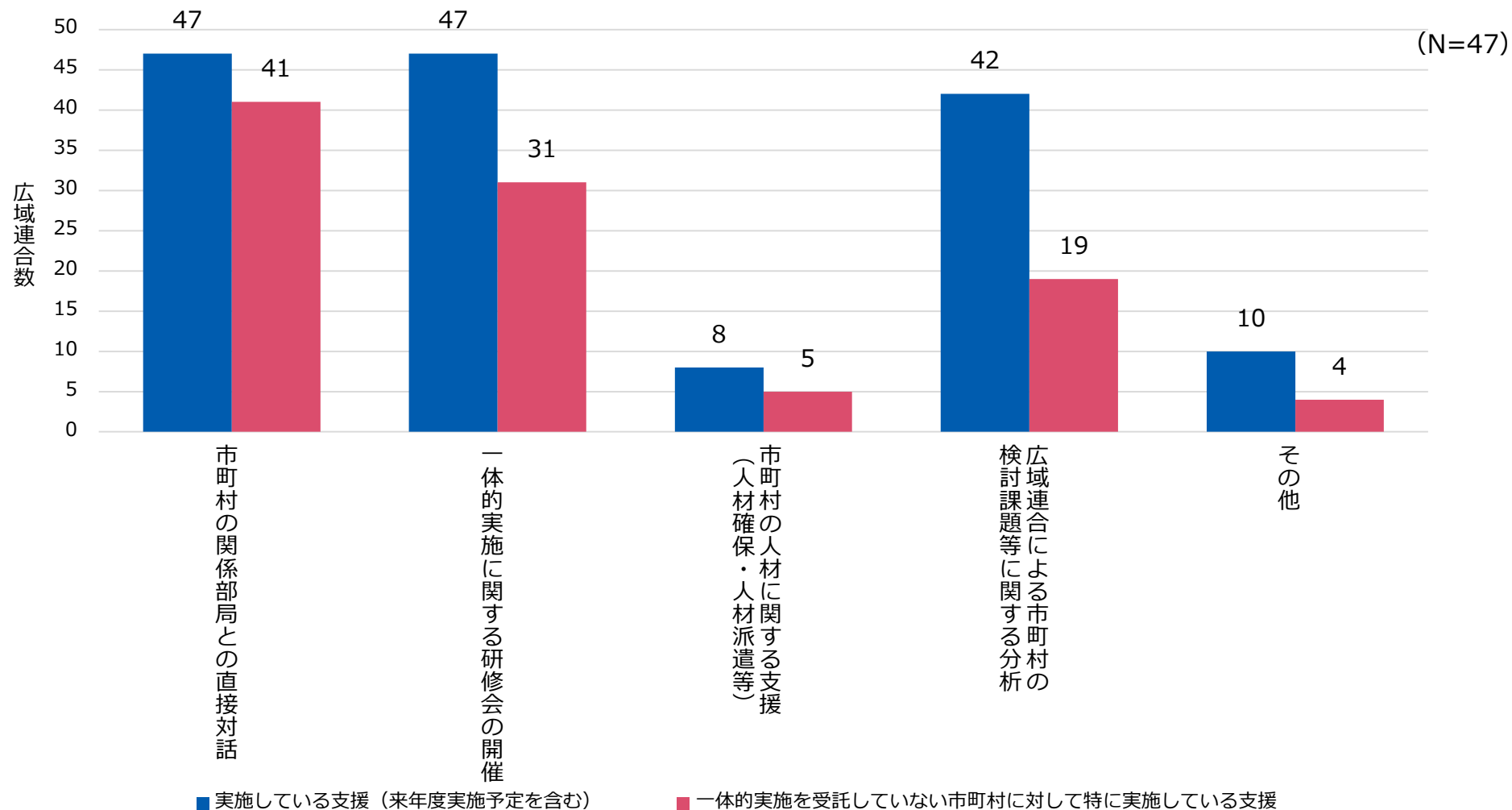
（令和3年度一体的実施実施状況調査） 一体的実施の委託に向けた広域連合の取組

- 一体的実施に関する広域連合の取組のうち、最も実施率が高いものは「市町村との委託契約書のひな形を作成している」で、全広域連合が回答した。
- 一体的実施を受託していない市町村に対して特に実施している支援としては、「市町村にヒアリングを行い、委託に向けた課題・要望の把握をしている」が最も多く、36広域連合（76.6%）であった。



（令和3年度一体的実施実施状況調査） 一体的実施の委託に向けた広域連合による市町村への働きかけ・支援

- 一体的実施の委託に向けた市町村への働きかけや支援としては、「市町村の関係部局との直接対話」、「一体的実施に関する研修会の実施」は全広域連合で実施しているのに対し、「市町村の人材に関する支援（人材確保・人材派遣）」を実施しているのは8広域連合（17.0%）であった。



（令和3年度一体的実施実施状況調査） 広域連合における関係機関別の連携状況

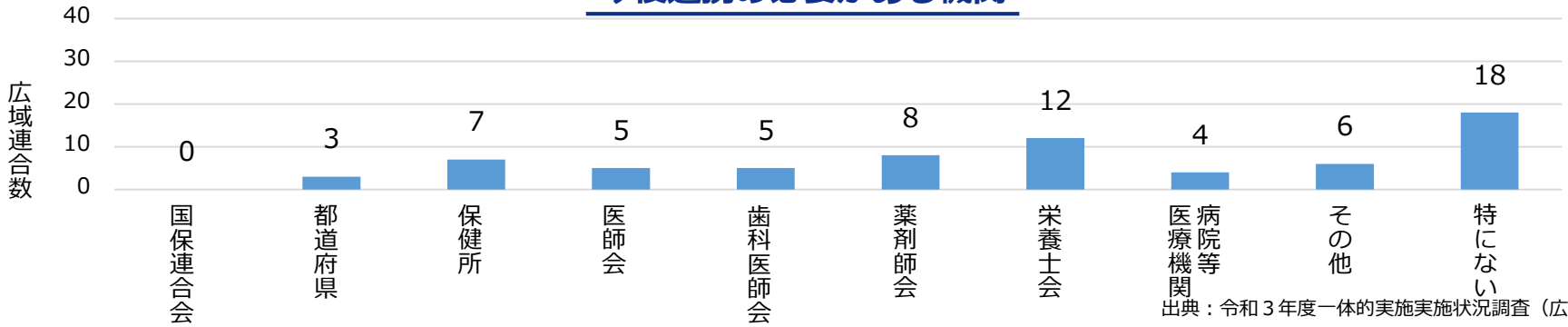
- 関係機関との連携では、国保連合会とはすべての広域連合が連携しており、都道府県とは45広域連合が連携している。連携の内容は情報の共有が最も多く、国保連合会、都道府県では地域の課題の分析、実施方法・体制検討への参加も多く見られた。
- 今後連携の必要があるとされたのは栄養士会が最も多かった。

(N=47)

関 係 機 関	一体的実施に関する連携の有無			連携の内容						
	昨年度以前から連携	今年度から連携	連携なし	一体的実施に関する情報の共有	地域の課題の分析への参加	一体的実施の実施方法・体制検討への参加	一体的実施の事業実施への参加（委託を含む）	事業等への医療専門職等の派遣	勉強会・セミナー等への講師派遣	その他の連携
国 保 連 合 会	47	0	0	46	35	32	12	4	28	13
都 道 府 県	42	3	2	44	19	27	7	4	15	12
保 健 所	19	4	24	22	4	7	2	0	1	8
医 師 会	38	1	8	38	1	2	3	0	0	5
歯 科 医 師 会	37	0	10	37	1	4	1	1	5	5
薬 剤 師 会	33	0	14	32	1	2	4	2	5	4
看 護 協 会	6	2	39	8	0	0	0	0	0	1
栄 養 士 会	17	1	29	17	1	3	2	2	2	2
病院等医療機関	6	0	41	5	0	0	2	0	0	1
そ の 他	14	1	32	13	1	3	3	3	2	3

今後連携の必要がある機関

(N=47)

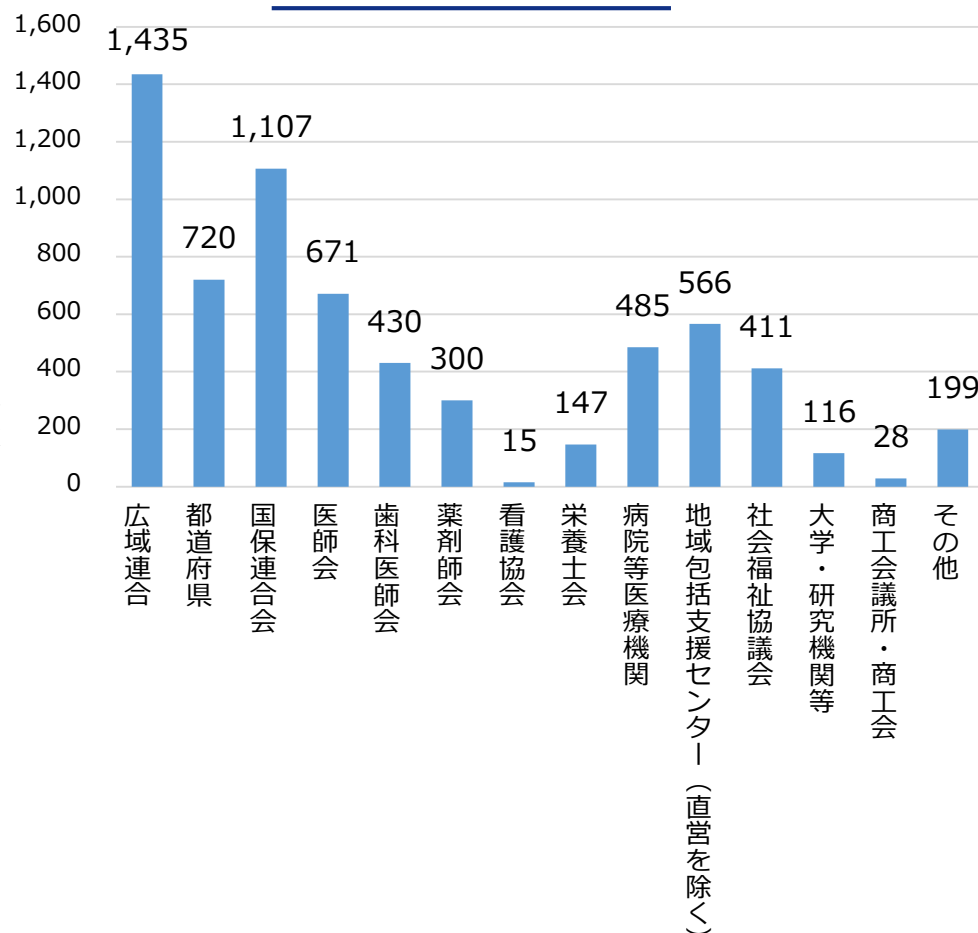


（令和3年度一体的実施実施状況調査） 市町村における一体的実施に関して連携している機関・連携の必要があると感じている機関

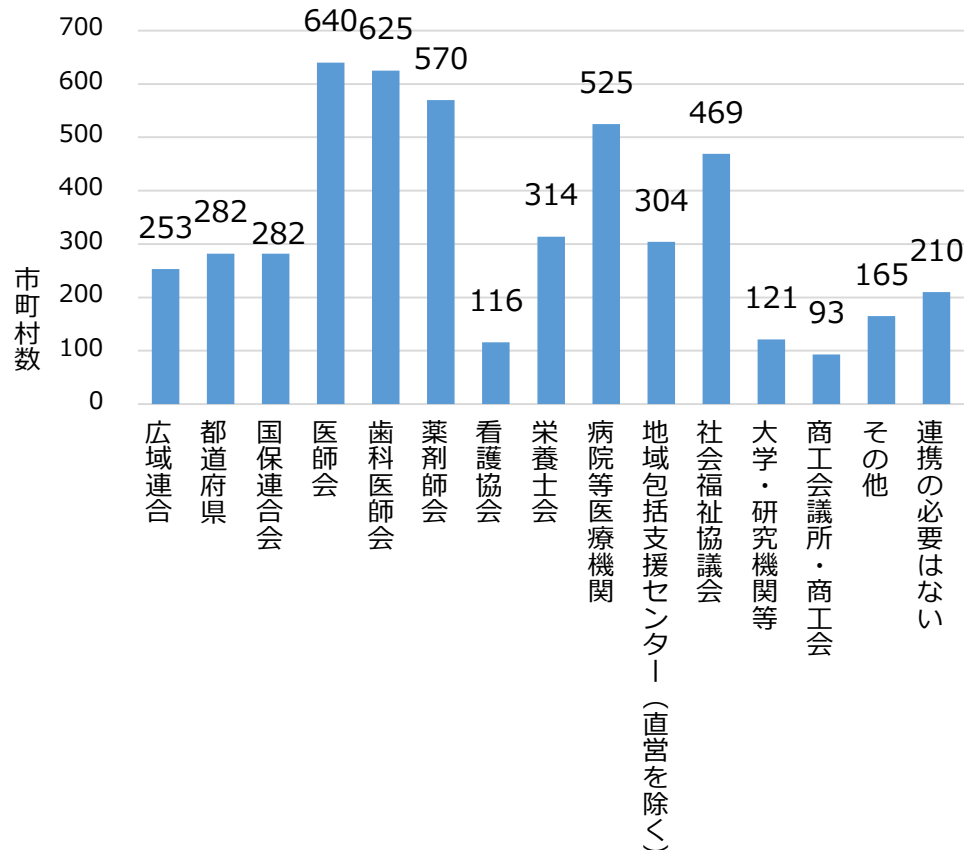
- 連携している機関は「広域連合」や「国保連合会」が多い。医療関係団体では「医師会」「病院等医療機関」が多く、医療関係団体以外では「地域包括支援センター」や「社会福祉協議会」が多かった。
- 今後連携が必要な庁外の関係機関としては、「医師会」が最も多く640市町村あった。次いで「歯科医師会」が625市町村、「薬剤師会」が570市町村、「病院等医療機関」が525市町村であった。

連携している機関

(N=1,741)

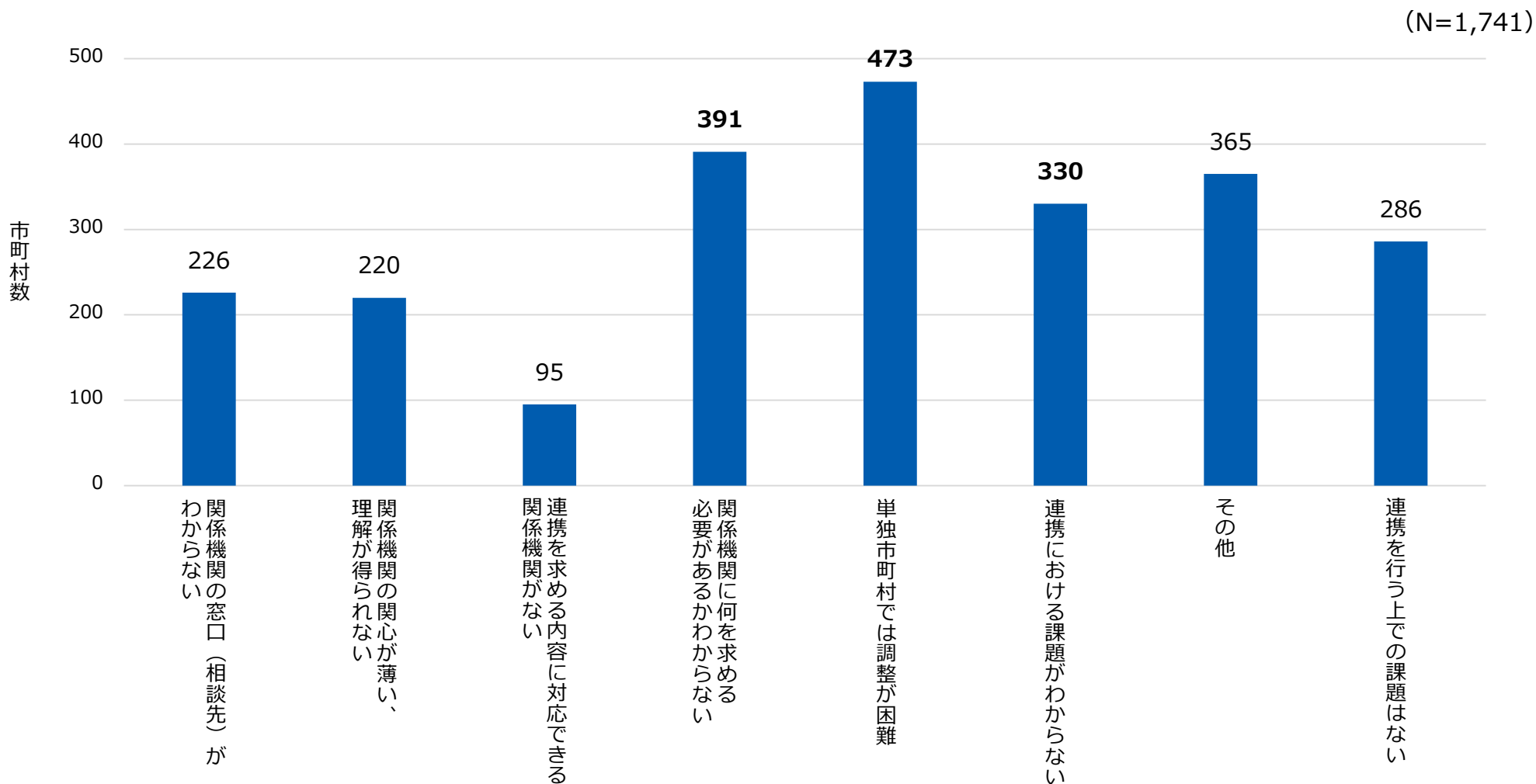


連携の必要があると感じている機関 (N=1,741)



(令和3年度一体的実施実施状況調査) 市町村における庁外関係機関との連携の課題

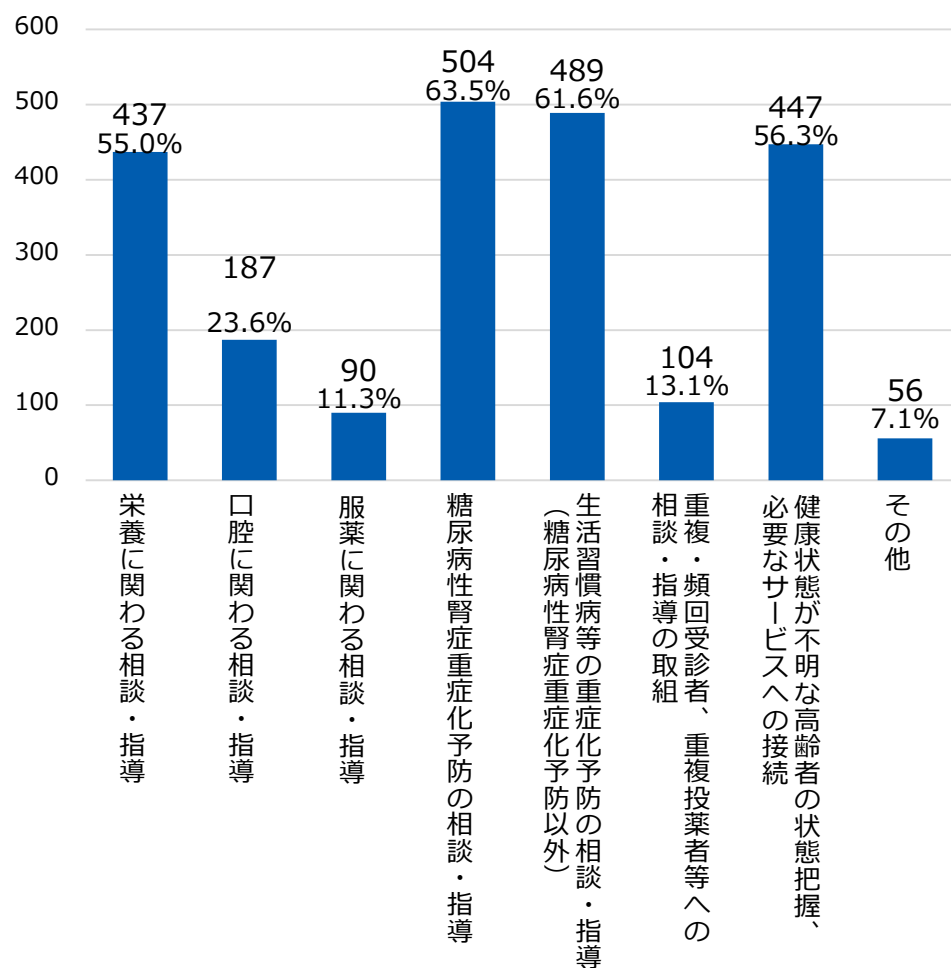
- 庁外関係機関との連携の課題は、「単独市町村では調整が困難」が最も多く473市町村（27.2%）であった。次いで、「関係機関に何を求める必要があるかわからない」の391市町村（22.5%）、「連携における課題がわからない」の330市町村（19.0%）であった。



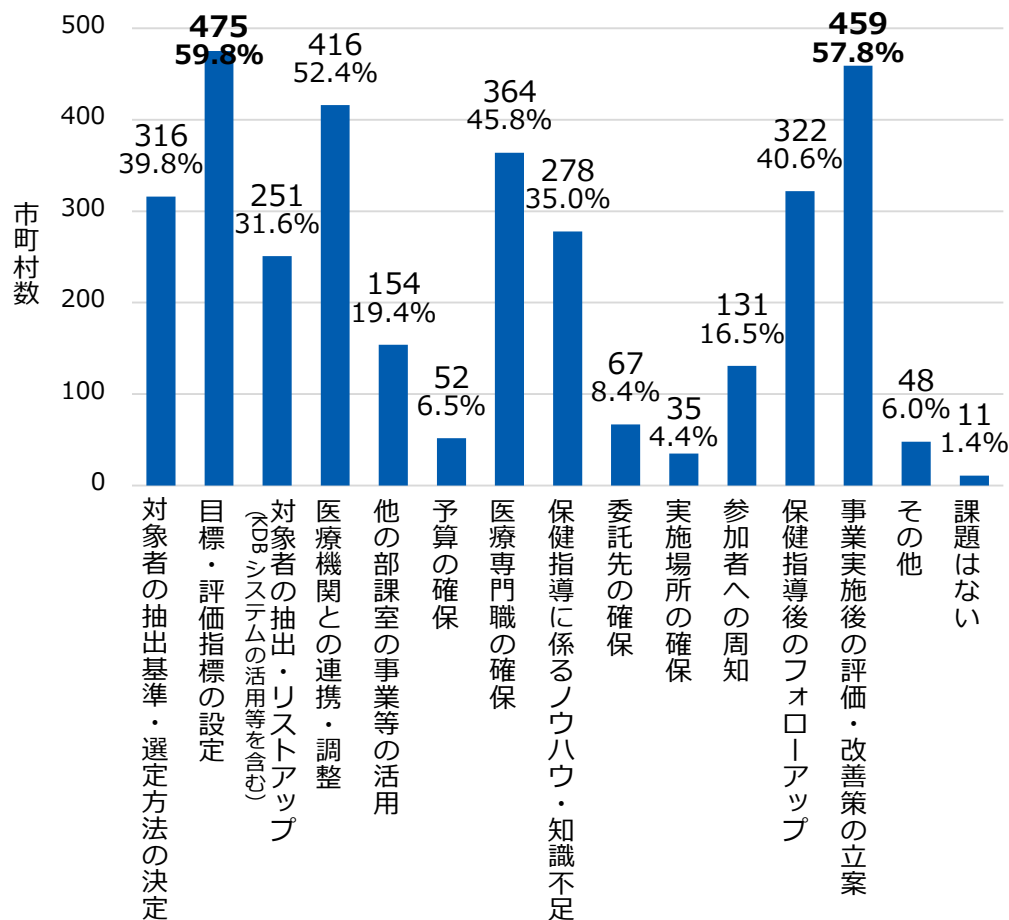
(令和3年度一体的実施実施状況調査) ハイレスクアプローチの実施項目

- 実施項目として最も多かったのは「糖尿病性腎症重症化予防の相談・指導」で504市町村（63.5%）、次いで、「生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導」で489市町村（61.6%）であった。
- 実施上の課題として最も多かったのは、「目標・評価指標の設定」であり475市町村であった。次いで、「事業実施後の評価・改善策の立案」の459市町村であった。

ハイレスクアプローチの実施項目 (n=794)



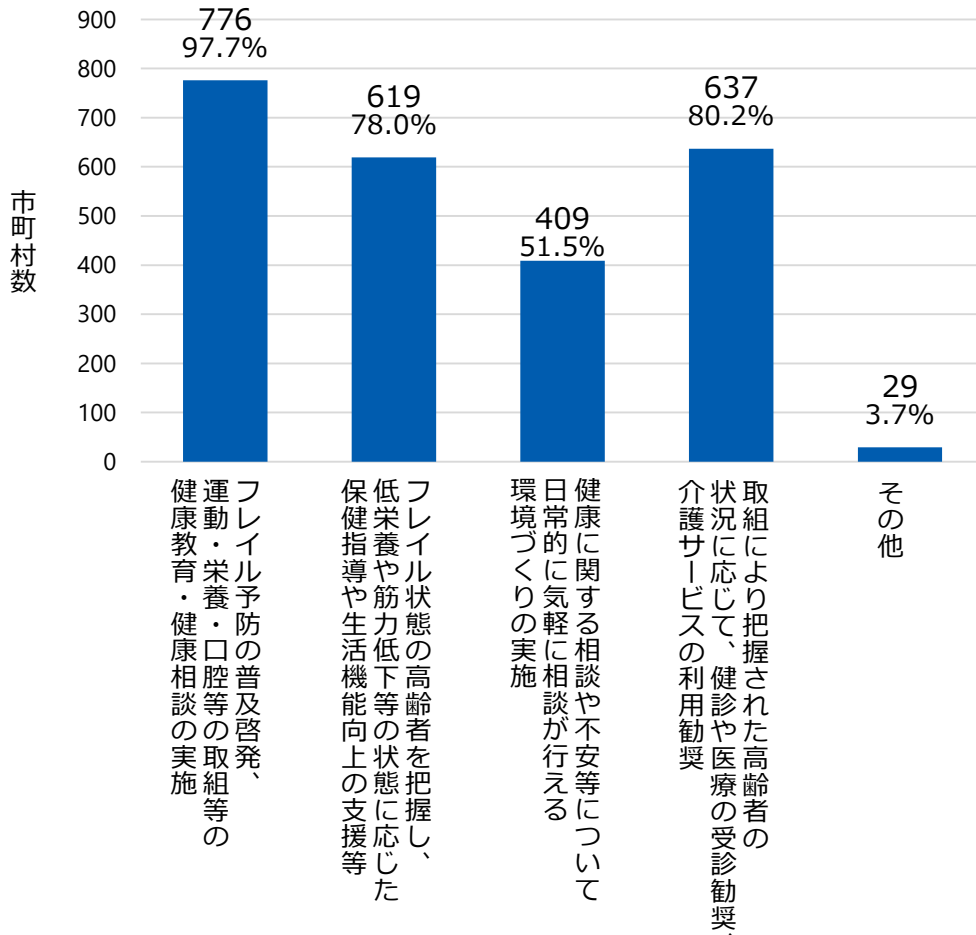
ハイレスクアプローチの実施上の課題 (n=794)



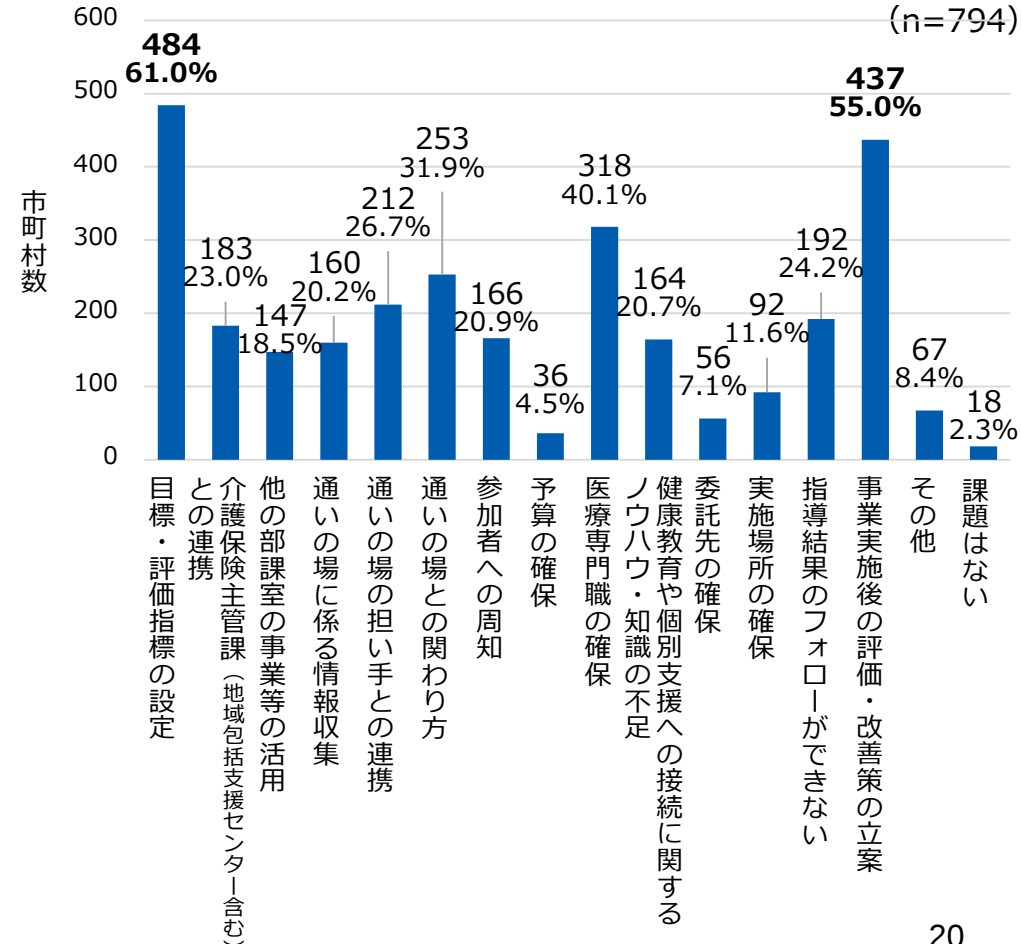
（令和３年度一体的実施実施状況調査） ポピュレーションアプローチの実施項目

- 実施項目として最も多かったのは「フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等取組等の健康教育・健康相談の実施」で、一体的実施を行っている794市町村中776市町村とほとんどの市町村で実施されている。
- 実施上の課題として最も多かったのは、「目標・評価指標の設定」であり484市町村（61.0%）であった。次いで、「事業実施後の評価・改善策の立案」の437市町村（55.0%）あった。

ポピュレーションアプローチの実施項目 (n=794)



ポピュレーションアプローチの実施上の課題 (n=794)



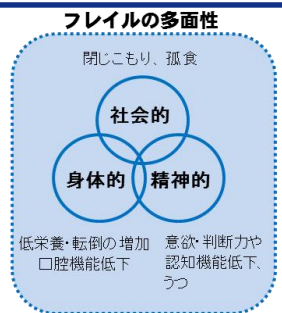
後期高齢者の質問票

後期高齢者の質問票の役割

- 1) 特定健康診査の「標準的な質問票」に代わるものとして、後期高齢者に対する健康診査（以下：健診）の場で質問票を用いた問診（情報収集）を実施し、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握する。
- 2) 診療や通いの場等においても質問票を用いて健康状態を評価することにより、住民や保健事業・介護予防担当者等が高齢者のフレイルに対する関心を高め、生活改善を促すことが期待される。
- 3) 質問票の回答内容とKDBシステムから抽出した健診・医療・介護情報を併用し、高齢者を必要な保健事業や医療機関受診につなげ、地域で高齢者の健康を支える。
- 4) 保健指導における健康状態のアセスメントとして活用するとともに、行動変容の評価指標として用いる。
- 5) KDBシステムにデータを収載・分析することにより、事業評価を実施可能とし、PDCAサイクルによる保健事業に資する。

質問項目の考え方

- フレイルなど高齢者の特性を踏まえ健康状態を総合的に把握するという目的から、下記の10類型に整理した。
(1)健康状態、(2)心の健康状態、(3)食習慣、(4)口腔機能、(5)体重変化、(6)運動・転倒、(7)認知機能、(8)喫煙、(9)社会参加、(10)ソーシャルサポート
- 高齢者の負担を考慮し、質問項目数を15項目に絞り込んだ。



質問票を用いた健康状態の評価

- 本質問票を用いた評価は、健診の際に活用されることを想定しているが、市町村の介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）における通いの場やかかりつけ医の医療機関など、様々な場面で健康状態が評価されることが期待される。
- ①健診の場で実施する
⇒健診を受診した際に、本質問票を用いて健康状態を評価する。
健診時は多くの高齢者にアプローチができる機会である。
 - ②通いの場（地域サロン等）で実施する
⇒通いの場等に参加する高齢者に対して本質問票を用いた健康評価を実施する。
 - ③かかりつけ医（医療機関）等の受診の際に実施する
⇒医療機関を受診した高齢者に対して、本質問票を用いた健康評価を実施する。

質問票の内容

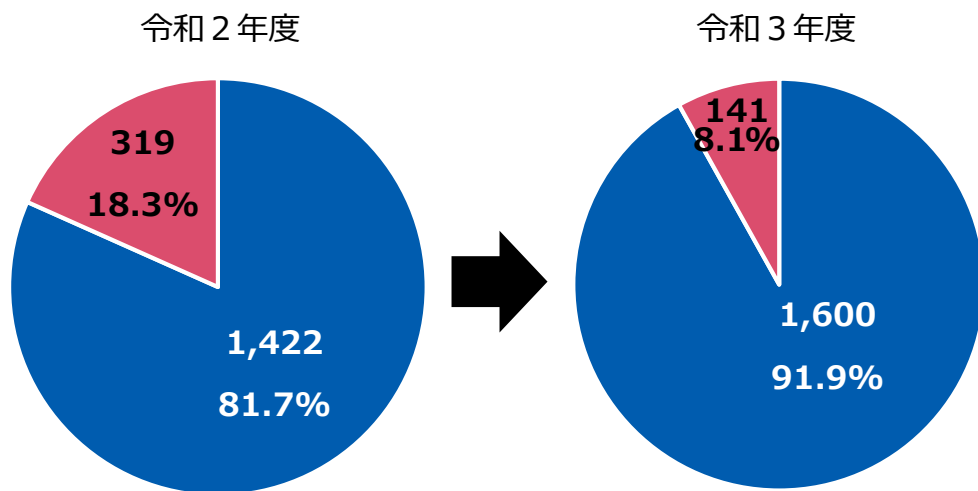
類型化	No	質問文	回答
健康状態	1	あなたの現在の健康状態はいかがですか	①よい ②まあよい ③ふつう ④あまりよくない ⑤よくない
心の健康状態	2	毎日の生活に満足していますか	①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満
食習慣	3	1日3食きちんと食べていますか	①はい ②いいえ
口腔機能	4	半年前に比べて固いもの（*）が食べにくくなりましたか *さきいか、たくあんなど	①はい ②いいえ
	5	お茶や汁物等でむせることがありますか	①はい ②いいえ
体重変化	6	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	①はい ②いいえ
	7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	①はい ②いいえ
運動・転倒	8	この1年間に転んだことがありますか	①はい ②いいえ
	9	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	①はい ②いいえ
認知機能	10	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると 言われていますか	①はい ②いいえ
	11	今日が何月何日かわからない時がありますか	①はい ②いいえ
喫煙	12	あなたはたばこを吸いますか	①吸っている ②吸っていない ③やめた
社会参加	13	週に1回以上は外出していますか	①はい ②いいえ
	14	ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	①はい ②いいえ
ソーシャルサポート	15	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	①はい ②いいえ

（令和3年度一体的実施実施状況調査） 後期高齢者の質問票の使用状況①

- 後期高齢者の質問票は、1,600市町村（91.9%）で使用されており、令和2年度よりも増加している。
- 使用目的は「健康診査の問診」が最も多く、1,503市町村（使用している市町村の93.9%）で使用されているほか、「通いの場等での健康状態の評価」にも使用されている。

使用状況

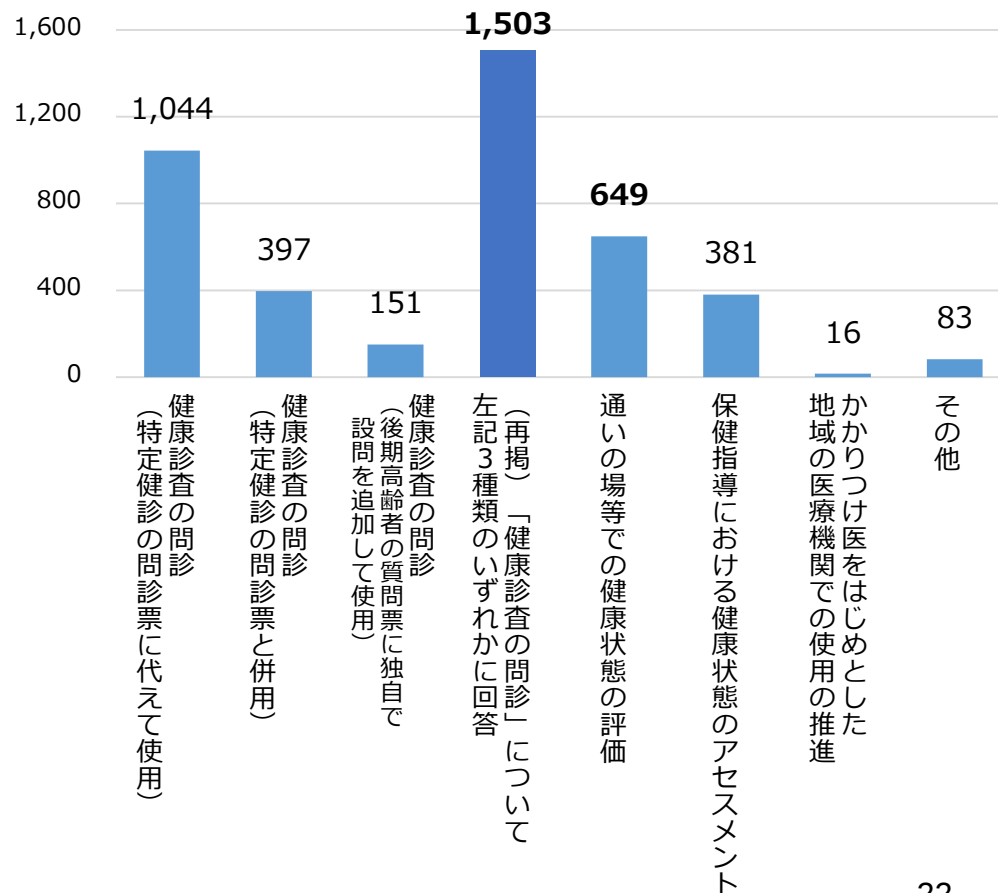
(N=1,741)



- 後期高齢者の質問票を使用している
- 後期高齢者の質問票を使用していない

使用目的

(n=1,600)

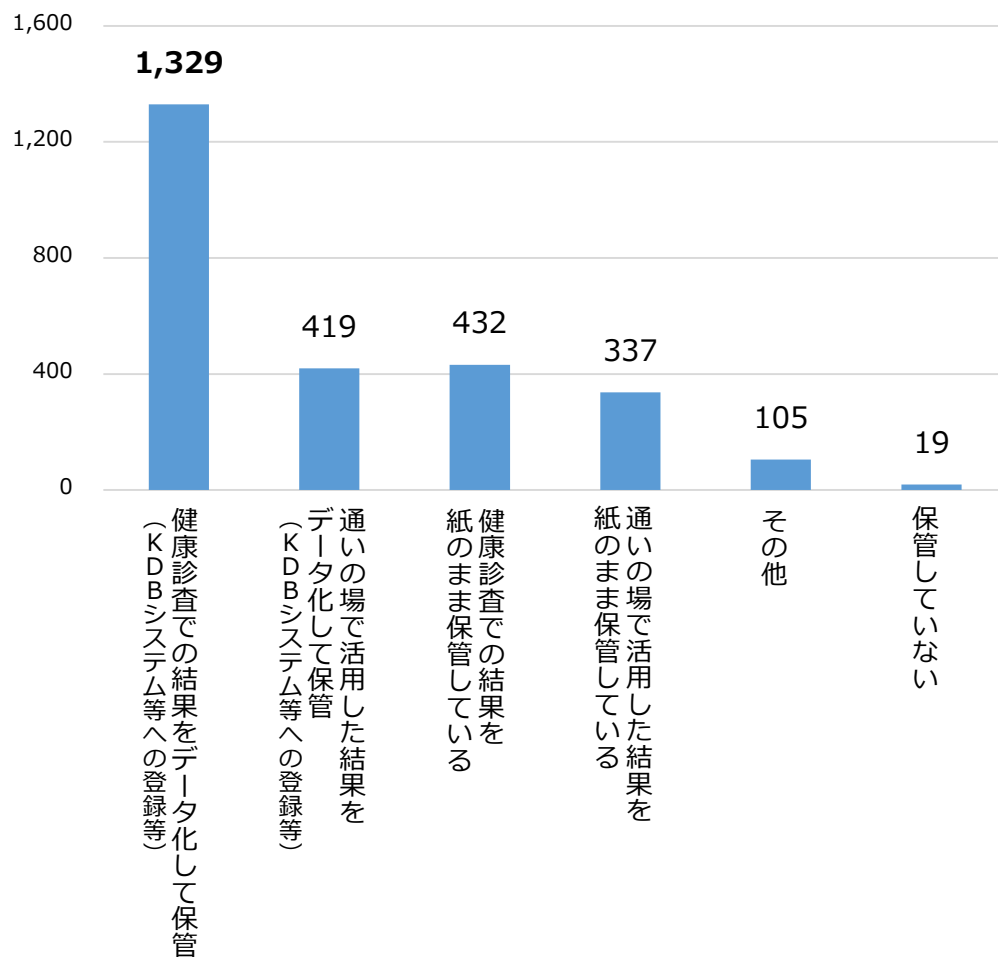


（令和3年度一体的実施実施状況調査） 後期高齢者の質問票の使用状況②

- データの保管状況については、健康診査と通いの場の両者ともデータ化して保管している方が多かったが、通いの場については紙のまま保管している場合も多く見られた。
- 保管されたデータは「保健指導の実施における個人の健康状態の把握に活用」「地域における健康課題の整理・分析に活用」している市町村が多かった。

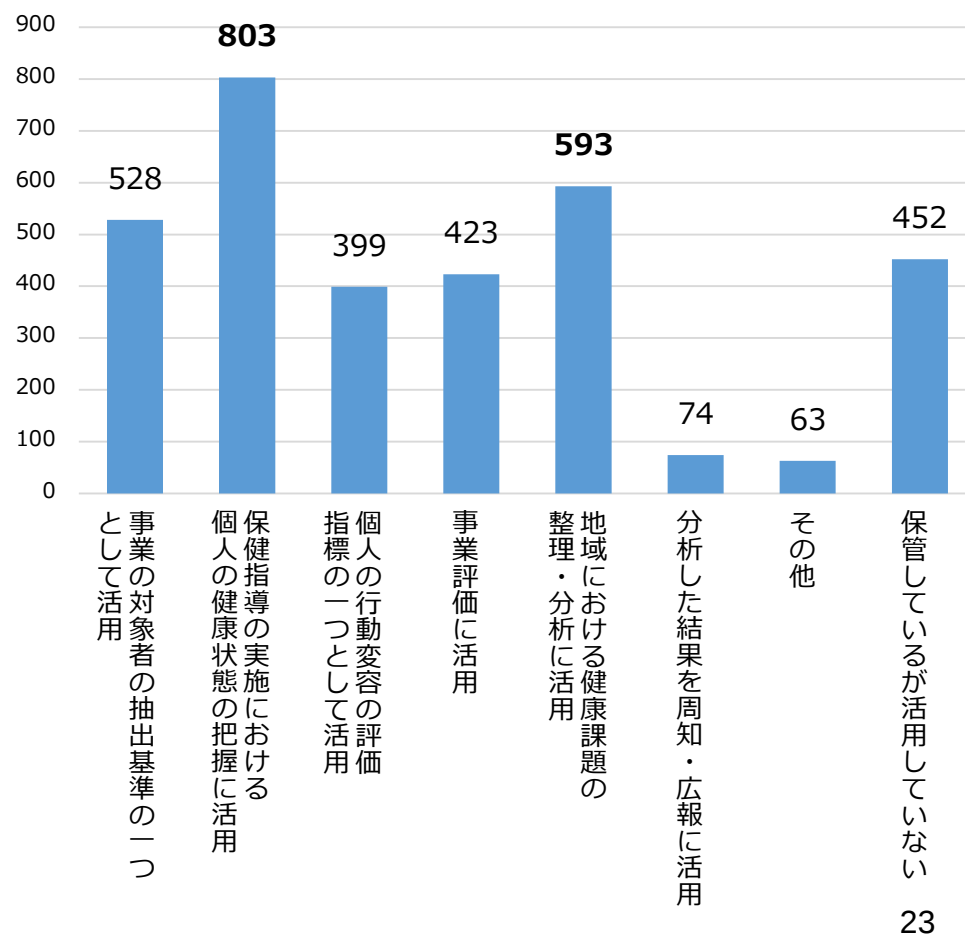
データの保管状況

(n=1,600)



データの活用状況

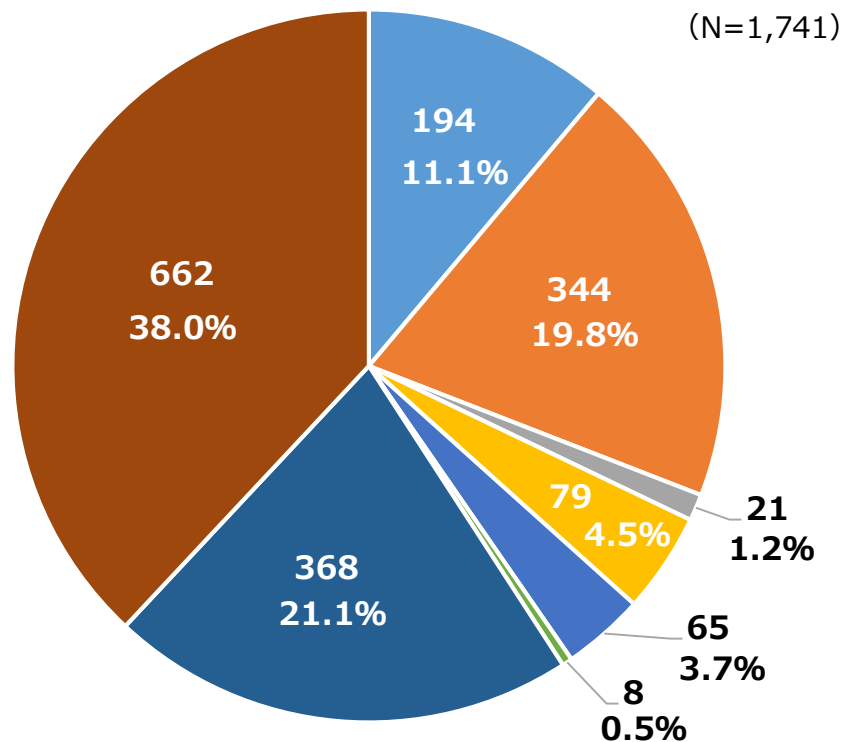
(n=1,600)



(令和3年度一体的実施実施状況調査) 新型コロナウイルス感染症の一体的実施受託への影響として該当するもの

- 新型コロナウイルス感染症により、一体的実施の受託について何らかの影響を受けた市町村は1,079市町村（62.0%）であった。
- 一方で、「影響はない」と回答した市町村が662市町村（38.0%）であった。

- 受託期間を短縮した
- 受託の規模（事業等）を縮小した
- 受託の規模（事業等）と受託期間を短縮した
- 今年度受託を予定していたが来年度以降とした
- 今年度または来年度以降の受託を予定していたが受託の予定がなくなった
- 昨年度受託していたが、今年度受託をとりやめた
- その他
- 影響はない



その他の回答

- ・ 受託期間には変更ないが、緊急事態宣言期間は事業実施ができなかった。
- ・ 計画に変更はないが、ワクチン関連業務との両立等、医療専門職の負担が大きくなっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止関連業務を優先し、庁内検討や医師会との調整を保留している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応のため、医療専門職の確保が困難。

（新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業の工夫） ポピュレーションアプローチの工夫

通いの場等における基本的な感染症対策の徹底

- ・ 体調不良者の参加は控えてもらうほか、消毒の徹底、マスクの着用等感染症対策をして実施。（青森県板柳町）
- ・ 講座等に係る職員の滞在時間を1時間以内とした。（秋田県由利本荘市）
- ・ 定期的に通いの場を訪問し、基本的な感染症対策を徹底して実施しているか等、確認して、随時助言している。（埼玉県鳩山町）
- ・ 感染症対策について参加者に説明し、参加者自身にも感染症対策の協力を呼びかけた。（神奈川県逗子市）
- ・ 安全に開催できるように部屋の広さや空調、換気など確認し、当日の感染対策について地域団体役員と事前打ち合わせを行っている。（京都府八幡市）

実施場所の工夫

- ・ 同圏域内の図書館やコミュニティ施設等の生活拠点に専門職を派遣し、相談会を実施する体制を検討した。（埼玉県さいたま市）
- ・ コンビニートインスペースや薬局の待合など住民が日常的に集まる場に出向き簡易的なフレイル測定などで普及啓発を行っている。（千葉県松戸市）
- ・ ワクチン接種会場の待ち時間やがん検診実施時に、短時間の説明を行い、フレイル予防の重要性を伝えた。（京都府亀岡市）
- ・ ワクチン接種会場で健診受診勧奨の啓発を行った。（大分県竹田市）
- ・ ワクチン接種会場で後期高齢者の質問票を利用した聞き取りや健診受診勧奨を実施した。（沖縄県金武町）

実施方法の工夫

- ・ 健康講座をインターネット配信でもう1つの圏域にも発信できるようにし、1講師で2会場の高齢者に配信できるよう工夫を行った。（北海道枝幸町）
- ・ 介護予防の筋トレを理学療法士が解説した動画を作成し、町ホームページにアップ。動画のQRコードの入ったチラシを配布した。（埼玉県長瀬町）
- ・ モデル地区に通信機能付きのタブレットを貸与し、自宅でオンラインによるサロンを開催。（石川県小松市）
- ・ 通いの場が中止されている期間中には認知症ケアを専門とする者と保健師による訪問を通して、健康状態の把握を実施。（宮崎県日之影町）
- ・ マスク着用で声が聞き取りづらい高齢者のために視覚媒体等の工夫を凝らして実施した（特に口腔指導）。（鹿児島県鹿児島市）
- ・ 緊急事態宣言の期間中、後期高齢者の質問票を送付し返送してもらい、健康状態の把握と電話による状況確認を行った。（鹿児島県日置市）
- ・ オンライン会議システム等を活用し、通いの場の会場と講師がいる会場をつないで運動指導を実施。（沖縄県渡嘉敷村）

（新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業の工夫） ハイスクアアプローチの工夫

個別相談等における基本的な感染症対策の徹底

- ・ 訪問指導は訪問時間を15分以内を目標とし、玄関先で距離を確保した状態で行った。（岩手県盛岡市）
- ・ 通知や電話等を活用した非接触による支援のほか、対面の場合にはパーティションを使用する等基本的感染対策を徹底し実施している。（埼玉県鳩山町）
- ・ 訪問するスタッフには感染予防を徹底していただき、対象者宛て通知にはその旨を記載した。（神奈川県川崎市）
- ・ 訪問前には原則電話で約束し、体調の事前確認等を実施した。対象者が訪問を望まない場合や緊急事態宣言期間は訪問を中止し、電話相談に切り替えて対応した。（神奈川県大和市）
- ・ 口腔ケアについては、防護服等を準備し実施している。（広島県大竹市）
- ・ 訪問にはフェイスシールド、マスクをつけて、手指消毒を行い、対象者に不快感を与えないよう対応している。（徳島県小松島市）

実施場所の工夫

- ・ 希望者に対しオンライン会議システム等を活用したオンライン指導の準備を進めている。（北海道江別市）
- ・ 原則、訪問としていたが、参加者の希望に応じて、保健センターや地域包括支援センターでの面接や電話対応も行った。（千葉県八千代市）
- ・ 自宅訪問以外に公共施設等での面接指導を実施している。（東京都瑞穂町）

実施方法の工夫

- ・ 健康状態不明者への支援において、個別訪問は優先順位をつけて対応し、他は郵送での対応とした。（栃木県那須烏山市）
- ・ 家庭訪問のほか、郵便による実態把握を行うことができるよう、次年度予算に郵送料を要求した。（群馬県大泉町）
- ・ 感染症の影響を受け外出自粛・医療受診自粛をしやすい後期高齢者の特徴を踏まえ、感染症対策に配慮し訪問を計画通り実施。訪問時には、筋力低下等のフレイル状況の確認や保健指導、介護予防教室の案内等をした。（千葉県習志野市）
- ・ 電話による栄養相談を実施した。（神奈川県伊勢原市）
- ・ 難聴者には、筆談や、口が見えるようにフェイスシールドを使用した。（宮崎県国富町）